令和5年度　敦賀市立看護大学後援会事業

1. 福利厚生事業

（1）学生食堂利用助成

①趣　　旨　物価高騰により生活が困窮している学生の生活を支援するため、より安価に学生食堂を利用できるよう日替わりランチ券を販売する。

②販 売 額　3500 円/10 枚綴　※1 食 400 円のため 10 枚で 500 円安くなる。

③販売対象　後援会会員が保証する本学在籍の学生に限る。

④販売期間　**令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日まで（完売次第終了）**

⑤使用期限　**令和 6 年　2 月 22 日まで**

⑥そ の 他　チケット販売は教務学生課で行う（第 1・3 週業務日の午前9時～正午まで）。
一度に購入できる数量は 1 冊とし、1 月中 2 冊までを上限とする。

2. 課外活動支援事業

（1）学生自治会助成金

①趣　　旨　学生自治会の自主企画（大学祭など）の充実を図るため、活動資金を助成する。

②助 成 額　限度額を 1,000,000 円とし、申請に基づき決定する。

③助成対象　敦賀市立看護大学学生自治会

④申請期日　**令和 5 年 10 月 31 日まで**

⑤そ の 他　年度終了後、事業報告を受ける。

（2）クラブ・サークル助成金

①趣　　旨　クラブ・サークル活動の活性化を図るため、活動資金を助成する。

②助 成 額　基本助成として1団体あたり 5,000 円、並びに活動加算（部員数×1,000 円または実費分（活動に伴い発生した経費－昨年度までの繰越額および部員から徴収した活動費）のいずれか低い額）を申請に基づき決定し、助成する。

③助成対象　大学所定の手続きにより 6 月 30 日までに設立を承認されたクラブ・サークル

④申請期日　**令和 5 年 10 月 31 日まで**

⑤そ の 他　年度終了後、事業報告を受ける。
特別の考慮を要する事案が生じた場合は、その都度対応する。

3. 教育研究支援事業

（1）語学に関する検定試験料助成（語学検定試験助成金）

①趣　　旨　勉学奨励のため、語学に関する検定試験について検定料の一部を助成する。

②助 成 額　次表のとおりとする。

検定試験	助成額（100 円未満切り捨て）	備考（R4 検定料）
TOEIC	検定料の半額	7,810 円
TOEIC SW	検定料の半額	10,450 円
TOEFL iBT	検定料の半額（助成金申請時のレート換算）	245US ドル
実用英語検定（英検）	検定料の半額	2 級の場合 8,400 円
実用中国語技能検定試験	検定料の半額	3 級の場合 4,000 円

③助成条件

ア）後援会会員が保証する本学在籍の学生に限る。

イ）令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までに受験した試験に限る。

ウ）同一の試験については、2 回までを助成対象とする。

④申請期日 **令和 6 年 3 月 15 日まで**

（2）看護実習に関する経費助成（抗体価検査助成金）

①趣　　旨 実習に関する学生の経費負担の軽減を図るため、実習前に実施すべき抗体価検査費用の一部を助成する。

②助 成 額 学生 1 人あたり限度額 10,000 円とする。

③助成条件

ア）後援会会員が保証する本学在籍の学生に限る。

イ）助成対象となる検査は、小児感染症抗体価検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）、B型肝炎抗原・抗体検査、C型肝炎抗体検査・結核感染検査とし、大学に検査結果を報告し、有効と認められたものに限る。

④申請期日 **令和 5 年 7 月 31 日まで**

（3）国際交流活動の奨励（海外語学研修助成金）

①趣　　旨 国際交流活動の促進を図るため、海外語学研修にかかる費用の一部を助成する。

②助 成 額 上限 30,000 円とし、全体予算の執行状況に応じて交付額を決定する。

③助成条件

ア）後援会会員が保証する本学在籍の学生に限る。

イ）大学と協定を締結した海外の大学または語学研修機関での研修に限る。

④申請期日 **令和 5 年 11 月 30 日まで**

4. 看護師国家試験対策事業

（1）看護師国家試験対策に伴う模擬試験等の実施

①趣　　旨 看護師国家試験対策のため、模擬試験等を実施する。

②事 業 費

4 年生：年度当初に提出される看護師模試スケジュールに基づく事業額

３年生：学生１人あたり限度額 4,000 円とする。
③対 象 者
ア）後援会会員が保証する本学在籍の学生に限る。
ただし、非加入者の自己負担による受験は妨げないものとする。
イ）令和５年４月１日～令和６年３月 31 日までに実施したものに限る。
④申請期日 随時
⑤そ の 他 予算成立前に実施された看護師模試にかかる費用については、後援会加入者からの請求があればその全額を助成する（申請期日 **令和５年８月 31 日まで**）。

5. 貸付事業

（1）傷病発生時一時貸付事業
①趣 旨 学内において傷病を負った際、医療機関への交通費及び初診料等の一時貸付を行う。
②貸 付 額 限度額 50,000 円
③そ の 他
ア）貸付時に学生から申請を受ける（傷病の程度により省略可）
イ）原則初診後１週間以内に大学事務局へ貸付金を返還

6. 卒業記念事業

（1）卒業記念品
①趣 旨 卒業生に対して、後援会から記念品を贈呈する。
②予 算 額 176,100 円（2,900 円/1 人）
③贈呈条件
ア）令和５年４月１日～令和６年３月 31 日までに卒業した者に限る。

7. 特別会計予算貸付事業

（1）海外語学研修渡航費貸付事業
①趣 旨 経済的な理由により海外語学研修への参加を断念せざるを得ない学生に対し渡航費用の半額程度を無利子で貸付けることで、海外での学びを支援する。
②貸 付 額 限度額 100,000 円
③対 象 者 敦賀市立看護大学が実施する海外語学研修に参加する学生
④返済期限 令和7年3月31日または退学ならびに卒業日のいずれか早い日
⑤返済条件 一括返済または分割払い（最大12か月）
⑥貸付条件
ア）後援会会員が保証する本学在籍の学生に限る。
イ）生計を一にしない家族または親族を連帯保証人とすること。